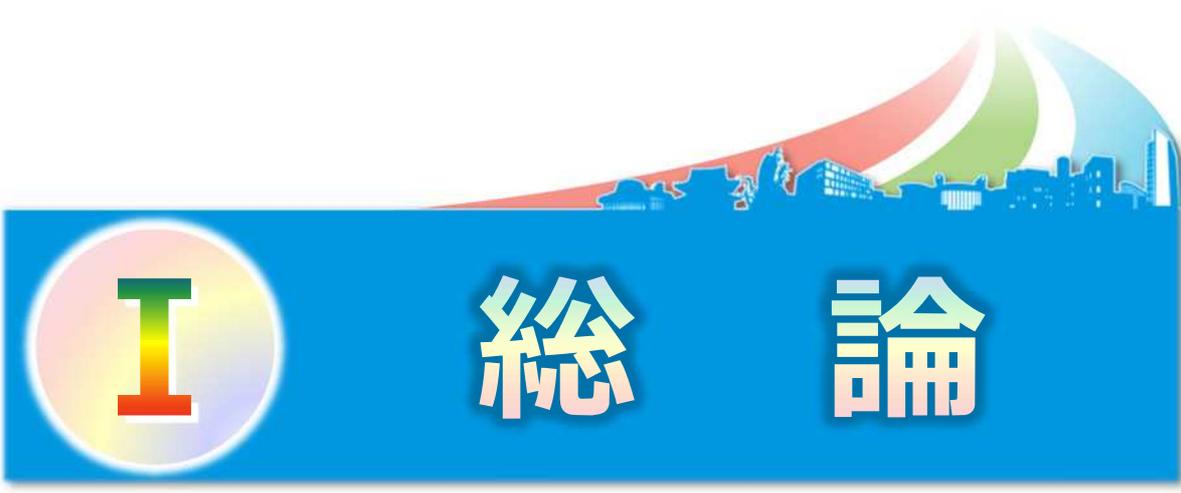


川崎市総合計画 第3期実施計画

令和4（2022）年3月

川 崎 市



I 總論

7 持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた政策の推進

第3期実施計画においては、職員一人ひとりがこれまで以上にSDGsを強く意識して各施策・事務事業に取り組むとともに、市が進める各施策とSDGsとの関係をより市民に分かりやすく伝えるため、平成31（2019）年2月に策定した「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を本計画と統合し、総合計画に掲げる施策・事務事業とSDGsの達成に向けた取組を一体的に推進します。



（1）SDGsと世界の動き

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals;SDGs）は、平成27（2015）年9月に国連本部において、193の国連加盟国の全会一致で採択された国際目標です。持続可能な未来をつくるための17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられています。

「誰一人取り残さない」をキーワードに、ゴールの達成に向けてすべての国が行動すること、自治体も事業者も市民も含めてすべてのステークホルダーが役割を担うこと、経済・社会・環境の三側面の取組を統合的に進めることなどを特徴としています。

現在、SDGsは世界の潮流となっており、世界中の国や企業が、貧困や飢餓、平和、ジェンダーなどの課題の解決と、水や保健、教育、医療など、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤の充実を令和12（2030）年までに実現するために取り組んでいます。

（2）国における取組

国においては、平成28（2016）年5月に、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部を内閣に設置しました。

また、同年12月には国家戦略として「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、地方自治体に対しては、各種計画や戦略、方針の策定や改定にあたりSDGsの要素を最大限反映するとともに、関係するステークホルダーとの連携強化等、SDGs達成に向けた取組を推進することを求めました。

（3）本市におけるこれまでの取組

① 川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針の策定

本市においては、平成31（2019）年2月に「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を策定しました。この方針において、住み続けられるまちづくりや経済成長、気候変動対策などSDGsが掲げる目標は、本市が総合計画に掲げるめざす都市像「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき」と同様の方向性であることから、総合計画を推進することを基本に、本市として全庁をあげてSDGsの達成に寄与する考え方を決めました。

② 川崎市総合計画とSDGsとの対応

「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」において、総合計画に掲げる5つの基本政策と23の政策についてSDGsの各ゴール、ターゲットとの関係を整理するとともに、各取組の進行管理においては、総合計画における進行管理と一体的に行うこととしました。

また、本方針の策定以降、各分野別計画等においても、SDGsを踏まえた策定・改定が進んでいます。

③ 「SDGs 未来都市」としての選定と、多様なステークホルダーの連携のしくみづくり

公害問題をはじめとしたさまざまな課題を市民、事業者と連携して克服してきた歴史と、持続可能な社会の実現に向けた取組が、国から評価され、本市は、令和元（2019）年7月に「SDGs 未来都市」に選定されました。臨海部を中心とした川崎水素戦略の取組やカーボンゼロチャレンジなど脱炭素・循環型まちづくりをめざした取組、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組をはじめとして、各施策・事務事業を通じて、成長と成熟が調和した、持続可能で、誰もが幸せを感じられるまちをめざした取組を進めています。

また、多様なステークホルダーとの連携を強化するとともに、そのゴール達成に向けた取組を支援するための具体的なしくみとして、令和3（2021）年3月に川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」をスタートし、同時に、地域金融機関や経済団体等と連携して、登録・認証された事業者をつなぎ、新たな取組を創出することで市内の活動を活性化する「川崎市SDGsプラットフォーム」を立ち上げました。

（4）第3期実施計画におけるSDGs推進に向けた方針

① 「かわさき10年戦略」による未来を見据えた施策の推進

第2期実施計画期間中に、新型コロナウイルス感染症による影響や、令和元年東日本台風などの大規模自然災害の発生、脱炭素化やデジタル化の急速な進展など、本市を取り巻く環境は急激に変化しました。今後4年間においても、世界の環境はさらに変化していくことが予想されます。

SDGsのすべてのゴールを達成するには、これまでどおりの取組を積み重ねていくだけでは難しく、新たな考え方や技術により、モノやしくみ、組織のあり方などに変革を起こしていくことが求められています。

本市が推進する施策・事務事業において、変化の激しい現代においては、過去の取組や現在の状況からこの第3期実施計画期間となる4年後の目標を立てるだけでなく、さらに先を見据えて、SDGsの達成期限となる令和12（2030）年にどうあるべきか、めざす未来を描きながら、そこから逆算して必要な方策を考へること（バックキャスト）が求められます。

「成長」と「成熟」の好循環による、まちの持続的な発展をめざす主な取組をまとめた「かわさき10年戦略」は、経済・社会・環境の三側面の統合的な向上をめざすSDGsの考え方を踏まえて取りまとめたものです。この10年戦略の作成にあたっては、庁内若手職員の参画によるワークショップなども行っており、令和12（2030）年のあるべき姿を描き、本市が進める戦略的な取組を定めています。



※「最幸」とは、川崎を幸せあふれる最も幸福なまちにしていきたいという思いを込めて使用しています。

② 施策体系における総合計画とSDGsの関連性の明確化と活用

本計画においては、職員一人ひとりがこれまで以上にSDGsを強く意識して各施策・事務事業に取り組むとともに、本市が進める各施策とSDGsとの関係を市民により分かりやすく伝えるため、政策体系別計画において、関連するSDGsのゴールを示しています。また、全事務事業についてSDGsのゴール・ターゲットとの関連を改めて確認し、対応表を資料編に掲載するとともに、区計画についても本計画の期間内に実施する主な取組に関連するSDGsのゴールを示しています。

SDGsのゴール・ターゲット間の相互連携（インター・リンケージ）の特徴を踏まえ、ある政策が他の政策に及ぼす影響を意識しながら、俯瞰的な視野で取組を推進します。

③ SDGs推進に向けた職員の意識

SDGsの推進に向けた姿勢として、総合計画に掲げる各施策・事務事業を進めるにあたっては、職員一人ひとりが持続可能なまちづくりや、誰一人取り残さないこと、多様なステークホルダーとの連携など、SDGsの趣旨を十分に理解しつつ、将来のあるべき姿を描きながら取組を進めます。

また、17のゴールや課題がお互いにつながり関係し合うSDGsの達成に向け、これまでにない変革をもたらすために、各施策・事務事業を推進する職員には、関連部署や多様な主体と積極的に連携し、お互いの強みやノウハウを共有し、新たな価値を生み出し、相乗的に効果をあげていくための分野横断的な視点も求められます。

さらに、各施策・事務事業が寄与するゴールだけではなく、事業の影響により犠牲にされるものはないか（トレードオフ）といったことにも意識を向け、経済・社会・環境の三側面から総合的に最善の方法を選択していくことも必要です。

このようなSDGsの本質を理解した上で、職員がSDGsの推進に向けて主体的に取り組むことができるよう、各種会議や研修等の場を活用しながら、引き続き職員の理解を深めます。

④ 推進体制

全庁的なSDGsの推進にあたっては、令和元（2019）年6月に設置された、市長を本部長とし、全局（室）区長で構成される「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を中心に、各局室区における取組の協力と、関係部署相互の連携を推進します。

また、引き続き、国の取組との連動、川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」や「川崎市SDGsプラットフォーム」を基盤とした多様な主体との連携強化、職員や市民、企業団体等への理解の浸透を図り、効果的にSDGsを推進していきます。

⑤ 進行管理

本市のSDGs推進に向けた取組については、総合計画に基づく施策・事務事業を通じて行うため、進行管理については、総合計画における進行管理と一体的に行います。